

令和3年10月利府町教育委員会定例会会議録

- 1 **開催日時** 令和3年11月1日（月）
午後1時00分から午後2時00分まで
- 2 **開催場所** 利府町役場 議会棟 第1～3委員会室
- 3 **出席委員** 本 明 陽 一 教育長
石 川 一 美 委員（教育長職務代行）
村 松 淳 司 委員
- 4 **欠席委員** 高 田 修 委員
高 橋 百合子 委員
- 5 **説明のため出席した者** 教育部長 菊 池 信 行
教育総務課長 大 谷 浩 貴
生涯学習課長 鎌 田 輝 久
教育総務係主任 渡 邊 理 紗
- 6 **傍聴者** なし
- 7 **令和3年9月定例会会議録の承認**
特に意見なく承認。
- 8 **本定例会会議録署名委員の指名**
石川一美委員と村松淳司委員を指名。
- 9 **一般事務事業報告及び事業計画**
（説明者：菊池教育部長）
一般事務事業報告及び事業計画について説明。
特に意見なく承認。
- 10 **専決処分報告**
報告第29号 利府町総合体育館管理規則の一部改正について
（説明者：鎌田生涯学習課長）
体育館の管理規則の一部を改正する規則となっております。内容につきましては概要書で説明させていただきます。1の規則改正の趣旨でござ

ございますが、本町の体育施設等についてより一層の利用者のサービスの向上及び効率かつ効果的な運営を図ることを目的に指定管理者制度により、その施設を管理するため所用の改正を行うものです。施行期日につきましては全体としては、来年度の4月1日。附則4項の規定は公布の日ということで、こちらにつきましては指定管理者の業者が決まりましたら事前に準備ができる旨が書いております。これから指定管理者が指定された後に、今年度対応できるような施行期日となっております。関連として、指定管理者の選定状況について説明いたします。先週29日の金曜日に指定管理者選定委員会第2回を開いております。業者の評価の仕方等について検討していただきました。次の指定管理者選定委員会は今週金曜日の11月5日にプレゼン、そこで評価をしていただき候補者を選定する予定となっております。本日までが申請の受付期日となっておりますが、現在のところ2社から応募がある予定でございます。

(質疑) なし

1 1 協議事項

(1) (仮) 第2期利府町教育振興基本計画策定について

(説明者：大谷教育総務課長)

第2期の利府町教育振興基本計画策定について、策定の趣旨として平成24年度に策定しておりました、利府町教育振興基本計画により、平成25年度から34年度までについて施策の実現に向けた取り組みを進めておりました。平成29年度に見直し版をつくり施策の柱を増やし重点的取組を掲げ目標値を定め実現に向けた事業を展開し、本町の教育振興を図ってまいりました。しかしながら、近年の新型コロナウイルス感染症感染拡大により社会情勢の変化が目まぐるしく子どもたちの生活環境や学校の学習環境にも大きな影響を与えているところです。このような点を踏まえ、新しい生活様式といった時代に即した、町独自の施策の展開を図るため令和4年度の計画期間満了を前に、現状課題等の把握に努め、新たに本町の教育行政において目指すべき姿を明確にするため第2期利府町教育振興基本計画を策定するものでございます。計画の位置づけとしましては利府町教育振興基本計画見直し版の後継計画として本町の教育振興に関する施策の総合的かつ体系的な推進を図るため、目指す姿を明確にし、策定をするものでございます。本計画については教育基本法第17条第2項の規定に基づき地方公共団体が策定する計画として位置づけられるものです。計画期間につきましては令和5年度から14年度までの10年間とさせていただきたいと思っております。策定に向けては、

本町は町独自の志教育として「町は一つの学校」理念の下に5シップを柱に事業の展開を実施しているというところもあり、それらに対する意義や成果を検証し、一般住民や児童生徒からの意見聴取や協議や検討を行うため、各会議を開催するとともに、町民意向調査を実施したいと考えております。その中で、総合教育計画、教育振興基本計画策定検討委員会、町民意向調査という形で進めていきたいと考えております。町民意向調査につきましては対象者を約2,000人と考えております。対象者は一般住民、児童生徒、保護者、教職員、社会教育施設利用団体などを加えて調査をしたいと考えております。各会議等の関係図については記載の通りとなっております。スケジュールについては令和3年8月に町の実施計画に計上し、今回の定例教育委員会にて様々な意見をいただきたいと考えております。12月には総合教育計画会議へ付議し、アンケートの調査、定例教育委員会への報告、検討委員会、アンケート配布等を進め、来年の12月に総合教育会議、庁議、町議会へ提案していきたいと考えております。各委員の方々から様々な意見を頂戴し、より良い計画策定に向けて進めていきたいと考えております。また、この計画を作るにあたり、委託契約等も行いながら実施していきたいと考えております。

(質疑)

村松委員

検討委員は9名になるのですか。

大谷課長

予定となります。前例に基づきこのような一覧で作成しております。

村松委員

委員長は通例で、誰がやるのですか。

大谷課長

未定となっております。

12 報告事項

(1) いじめ・不登校の上半期の状況について

(説明者：大谷教育総務課長)

生徒指導上の諸問題発生状況について、小学校32件、中学校15件で昨年度に比べて若干増えております。内容を精査すると、コロナ禍において発散するところがないことや、落ち着きのないところが出てきているのでは、と考えております。昨年と比較しますと、昨年度下半期同様に発達障害、児童の暴力、授業展開に関わる問題発生が多くなってきて

いるということと、中学校に関しては家庭環境に関わる問題が、今年度、発生してきています。次に、令和3年度の上半期のいじめの対応について、いじめの認知件数を記載しておりますが、小学校7件、中学校2件となっております。からかいやいたずら、仲間外れ等、様々な理由を聞いております。重大的な案件に発生していないものと推移しております。上半期の不登校の児童生徒の状況について、小学校16名、中学校28名、不登校児童生徒数ということで、30日以上欠席している者が44名おります。例年に比べて不登校が若干増えております。主な要因としては、小学校については家庭の事情、学力不振、集団等の不適應、中学校についても、家庭の事情、対人関係、学力不振、怠学ということが考えられています。学校訪問で教育相談員が毎日のように学校を訪問して、様々な形で連絡を密にし、対応をしていただいております。次に、上半期の病欠・その他児童生徒数の状況について、小学校は30日以上欠席しているような病欠の方はおりません。中学校は6人で、昨年度に比べると、だいぶ減っている状況です。中学校は自律神経、精神的不安定等の病名で欠席している生徒が多いと認識しております。これらを踏まえ、令和3年度今後の取り組みとして、数値的にも改善を目指すということと、新たな不登校を出さない姿勢と取り組み、努力。また、早期対応と対策。子どもの心のケアハウスとの連携を深め、ひきこもり児童生徒の学校復帰を目指すということで、十符ルールの通級についても小学校3名、中学校9名、計12名が毎日ここに通級して学校復帰を目指しているところです。学校とも連携をとり、なるべく早く通級から学校への通学へということで、努力をしていただいているところでございます。児童生徒への声掛けを頻繁に行っているところでした。

(質疑)

本明教育長

決して良い状況ではないと把握しています。

村松委員

不登校の子どもたちが、十符ルームに通っているということですね。小学校の16人、中学校28人のうちの39名が行っているということですね。

大谷課長

全然学校に来られない方で十符ルームの方に1時間でも、10分でも20分でも1回来ていただいて、様々な活動を先生方と行っている状況です。勉強に限らず外の散歩等もしながら環境に慣れていくようにしているところです。その中で、中学生でしたら受験も考える方もいらっ

しゃるので、その辺を踏まえて伸ばしてあげて、なおかつ学校に通えるように先生方の方で活動を行っているところです。

村松委員

ケアハウスへ通っている以外の子どもはどうでしょうか。

大谷課長

学校との連絡等の中で、スクールカウンセラーにも入っていただき、何かのきっかけを作っていただき、学校に来ていただく、または、学校に入れなければ保健室登校や、心のケアハウスに通っていただく形で今、様々なことをしているところでございます。

村松委員

小学校から中学校まで、引き続き不登校になっているのか。その辺りはおさえていた方がいいかもしれないですね。中学校の1年や2年が終わった時に来るようになっていけば良いのですが。

本明教育長

個票はお見せできませんが、今年の子どもたちの欠席数の隣に去年の欠席数が書いてある。継続してみています。その辺りは細かく確認しています。

スクールソーシャルワーカー等が連絡しているが、家庭で全く対応していない場合がある。学校から連絡しても、親御さんが電話をとらないということも結構あるので、そこを学校の先生方がこまめに朝晩と連絡を取り、なんとかその様子を伺っている。なかなか難しい面もあります。

(2) 利府町子どもの心のケアハウス「十符ルーム」の上半期活動状況について

(説明者：大谷教育総務課長)

開所日数についてご説明いたします。全体で105日です。通所数と内訳等を記載しております。復帰、体験、相談、開所日数を記載をさせていただきます。通所者状況については、小学校は4人、中学校は6人となっております。通所内容ですが、部分登校と体験通所ということで様々な形で体験しながらなるべく来てもらうような形を今、取っているような状況でございます。

(質疑) なし

(3) リフノス利用状況について

(説明者：鎌田生涯学習課長)

リフノスの来館状況及び主要な事業について9月分を記載しております。利用状況につきましては、図書館、公民館、多目的ホールすべてを

合わせた来場者数がコロナの緊急事態宣言に伴って閉館の時もありましたが、8,012 人に来所していただきました。主な事業につきましては図書館事業、公民館事業、記載の事業を実施させていただきました。

(質疑)

石川委員

リフノスの利用関係で、利用団体からリフノスの事務所にいる人たちの対応がすごく悪いという評判がでている。

鎌田課長

管理者とは、月に一回定例の打ち合わせを設けております。先月の定例会では報告がありませんが、再度、管理者から聞き取りをして対応させていただきたいと思います。

(4) 新型コロナウイルス感染状況について

本明教育長

(4) 新型コロナウイルス感染症状況については、個人情報が含まれるので秘密会とする。

(5) 各小・中学校の状況について

本明教育長

(5) 各小中学校の状況については、個人情報が含まれるので引き続き秘密会とする。

14 閉会